

悠々サロン<悠々Park 利用規約>

この規約は、愛媛県生涯学習情報提供システム(以下「情報提供システム」といいます。)に設置する悠々Parkを利用する情報発信に関して必要な事項を定めるものです。

(目的)

第1条 悠々Parkは、学び舎えひめ悠々大学(以下「学び舎えひめ」といいます。)の一環として、生涯学習を推進するグループ・団体・個人が、ホームページを通じて、学習成果を生かした活動を広く閲覧者にアピールし、閲覧者とグループ・団体・個人の交流を図ることを目的として設置するものです。

(提供するサービス)

第2条 悠々Parkで利用できるサービスは、ホームページを開設する場の提供です。

(利用申込み)

第3条 悠々Park上でホームページを開設しようとするグループ・団体・個人は、悠々Parkオンライン上の画面より必要事項を入力し、利用申込みを行なうものとします。

2 前項の利用申込みができるグループ・団体・個人(以下「利用申込者」といいます。)は、営利を目的としないグループ・団体・個人に限ります。

3 情報提供システムの管理者(以下「システム管理者」といいます。)は、前項の利用申込みを認めたときは、ID(登録許可番号)、パスワード(暗証番号)を記載した、悠々Parkの利用許諾証(以下、「利用許諾証」といいます。)をEメールで利用申込者に送信します。

4 システム管理者は、利用申込者が本規約に違反したことなどにより利用許諾の取消しなどの処分を受けていることが判明した場合、悠々Park利用申込書の内容に虚偽の事項が含まれている場合、その他利用申込みを許諾できないと判断した場合、利用許諾証を交付しないことがあります。

5 利用を許諾された者(以下「悠々Park利用者」といいます。)は、Eメールアドレスその他システム管理者に届け出ている内容に変更が生じたときは、悠々Parkオンライン上の画面より必要事項を入力し、速やかにシステム管理者に届け出るものとします。

(悠々Parkの利用)

第4条 悠々Park利用者は、生涯学習の成果や、生涯学習の成果を生かした活動について閲覧者に広報し、生涯学習グループ、関係団体、個人が相互に交流を図ることを目的としてホームページを開設する場合に限り悠々Parkを利用できます。

2 悠々Park利用者は、本規約及びシステム管理者が定める規程に従わなければなりません。

3 開設されたホームページの内容はそのまま公開することを原則としますが、システム管理者が第6条において禁止している内容を含んでいる記載があると認めたホームページについては、その全部又は一部を公開しないことがあります。ホームページの改修についても同様とします。

4 システム管理者は、システムの運営上、公開後一定の期間を超えて更新されないホームページを削除することがあります。

5 悠々Park利用者は、悠々Parkを通じて発信する情報について一切の責任を負うものとします。

6 悠々Park利用者は、悠々Parkの利用に関連して、システム管理者又は他の悠々Park 利用者を含む第三者に対して損害を

与え、又は紛争を生じた場合は、自己の費用と責任で解決するものとしします。

(利用停止、利用許諾の取消し)

第5条 システム管理者は、悠々Park利用者が次の各号のいずれかに該当した場合は、事前に通知することなく悠々Parkの利用を停止し、又は利用許諾を取り消すことがあります。

- (1) 第6条で禁止している内容を掲載しようとした場合
- (2) 第7条で禁止している行為を行なった場合
- (3) 本規約及びシステム管理者が定める規程に違反した場合
- (4) ホームページの更新を1年以上行なっていない場合
- (5) その他悠々Park利用者として不適格とシステム管理者が判断した場合

2 悠々Park利用者が利用の取り消しをするときは、悠々Parkオンライン上の画面より必要事項を入力し、速やかにシステム管理者に届出してください。

(掲載内容の制限)

第6条 ホームページには、次に掲げる内容は掲載できません。

- (1) 政治的活動に関する情報
- (2) 宗教的活動に関する情報
- (3) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのある情報
- (4) 虚偽又は詐欺的な情報
- (5) 著作権その他の知的財産権を侵害する情報
- (6) その他他者の権利利益を侵害する情報
- (7) 他人を誹謗、中傷し、又は差別する情報
- (8) 他人の通信の秘密又はプライバシーを侵害する情報
- (9) 直接的又は間接的に他人が特定可能な情報
- (10) 営業活動等営利目的の情報
- (11) 生涯学習の範ちゅうから著しく逸脱した情報
- (12) コンピューターウイルス等の有害プログラム又はそれが含まれているおそれのあると思われる情報
- (13) その他学び舎えひめの運営を妨げる情報、又はそのおそれのある情報

(利用及び閲覧上の禁止事項)

第7条 悠々Parkでは次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 個人情報の不正取得行為
- (2) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれのある行為
- (3) 政治的及び宗教的宣伝活動又はこれらに類する行為
- (4) 営利を目的とした取引等の行為
- (5) 第三者の活動を妨害する行為及び第三者の著作権、財産、その他の権利を侵害する行為又はそのおそれがある行為
- (6) 第三者に迷惑、不利益若しくは損害を与え又はそのおそれのある行為
- (7) 他人を誹謗、中傷する行為又は差別する行為
- (8) 他人の通信の秘密又はプライバシーを侵害する行為
- (9) 情報提供システムの運営を妨げ、又はそのおそれのある行為
- (10) 情報提供システムの信用を毀損し、又はそのおそれのある行為
- (11) 他の利用者のID、パスワード等を不正に使用したり、第三者に自らのID・パスワードを使用させたりする行為
- (12) コンピューターウイルス等有害プログラムの配付行為

(利用上の制限)

第8条 悠々Park利用者が、悠々Parkに掲載するホームページの容量は、別に定めます。

2 システム管理者は、情報提供システムの稼動状態を良好に保つため、次の各号のいずれかに該当する場合は、悠々Park利用者に事前に通知を行なうことなく悠々Parkの運用の全部又は一

部を停止することがあります。

- (1) システムの定期保守および緊急保守の場合
- (2) 火災、停電、第三者による妨害行為等により、システムの運用が困難になった場合
- (3) その他止むを得ずシステムの停止が必要と判断した場合

(費用)

第9条 悠々Parkの掲載費用は、無料とします。ただし、ホームページの制作費及び、悠々Parkに情報を掲載するための通信費等の経費は、利用者の負担とします。

(免責事項等)

第10条 悠々Park利用者は、個人情報のインターネットを介した送信行為等が情報の漏洩等の危険性を有していることを認識し、自己の責任の下にこれを行なうものとし、システム管理者は、法令により免責が認められないときを除き、一切の責任を負いません。

2 悠々Park利用者は、悠々Parkを利用し、又は利用できなかったことにより発生した一切の損害について、システム管理者に対し、いかなる責任も問うことができません。

3 システム管理者は、悠々Park上で開設されたホームページの内容及び閲覧によって得られる情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行いません。

(記述などに関する権利)

第11条 システム管理者は、悠々Park利用者が掲載した内容を、その事前承認を得ないで、情報提供システム及び学び舎ひめの広報活動の目的で、新聞、雑誌、愛媛県が発行する広報誌等に無償で発表、掲載、配布等を行うことがあります。

(その他)

第12条 システム管理者と悠々Park利用者との連絡方法は、原則として電話及び情報提供システム上の登録フォームを利用したEメールによるものとします。

2 本規約に定めるもののほか、必要な事項については、システム管理者が定めます。

3 システム管理者は、悠々Park利用者の事前の承諾を得ることなく、本規約を変更することがあります。なお、変更後の規約は適当と判断する方法で告知します。

附則

この規約は、平成17年10月1日から適用します。

利用細則

- 1 利用者が掲載するホームページの上限は、20MB以内とする。
- 2 利用者が悠々Parkを利用できる期間は、システム管理者が定める。